

平成30年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会 議事録

- 1 日 時 平成30年9月10日(月) 午後2時から4時5分
- 2 場 所 千葉県教育会館303会議室
- 3 出席者等 委員18名、関係課職員17名、オブザーバー14名、関係者1名、
事務局8名
- 計58名

4 議 題

(1) 報告事項

- ①健康ちば21(第2次)中間評価及び進捗状況について
- ②健康日本21(第二次)中間評価報告書(案)について
- ③平成30年度保健所医療圏地域・職域連携推進事業実施計画について

(2) 協議事項

- ①「げ・ん・き・ち・ば」の推進及び周知方法について
- ②働く世代への働きかけについて

5 結果概要

議題(1) 報告事項

- ①健康ちば21(第2次)中間評価及び進捗状況について
- ②健康日本21(第二次)中間評価報告書(案)について

○会長

報告事項の①健康ちば21(第2次)中間評価及び進捗状況について、②健康日本21(第二次)中間評価報告書(案)について、関連しているので、続けて事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 【資料1、2に基づき説明】

資料1をご覧ください。県の健康増進計画である「健康ちば21(第2次)」は平成25年度から34年度までの10年計画であり、5年目の今年度に中間評価を実施した。

2枚目、中間評価の結果の概要をお示しする。総合目標の1つ目、健康寿命の延伸については、男女とも健康寿命は伸びているが、健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回ることが目標で、暫定的に1年当たりの伸びを比較したところと、男性で下回っている状況である。各施策の取組を一層推進し、健康寿命の延伸を目指していきたい。

総合目標の2つ目、健康格差の縮小については、県内市町村の健康寿命(65歳平均自立期間)の最長と最短の差でみており、計画策定時の平成22年と直近値の平成25年では、男性は現状と変わらず、女性は差の開きが見られている。地域の健康課題に取り組むことで地域差の縮小を目指していきたい。

また、各施策について、評価指標の達成度が策定時よりも悪化しているものや改善傾向にあっても目標まで更なる推進が必要なものについて、重点的に取り組むこととした。

県民にもわかりやすく、中間評価の結果を周知していくため、「目指そう！元気づば」の合言葉を設け推進していくこととしている。

3枚目は、中間評価後に数値が更新された16指標についてお示ししている。平成30年8月現在の数値であり、中間評価後の取組による変化ということではないが、今後も、計画最終年度に向けて毎年度進捗状況を把握していきたい。

4枚目は、主な施策や取組等の進捗状況を計画の概念図に当てはめてお示した。各施策、取組により総合目標の達成を目指すこととしている。

続けて、資料2をご覧いただきたい。健康日本21（第2次）の中間評価報告書（案）が8月に示されたので、ご説明させていただく。中間評価では、策定時の値と直近値の値を比較し4段階で評価している。全体で「改善している」とする達成率は60.4%となっている。各指標の評価結果は資料をご参照いただきたい。

県の目標値も国を参考に設定しているが、項目や目標値を県独自で設定しているものもある。国では、今回の中間評価（案）で、基本計画等の改訂や他委員会による目標変更に伴う変更等を示しているが、県でも、県の各関連計画の改訂に伴い、目標値を変更したところである。ただ、その中で、「受動喫煙の機会を有する者の割合の減少」について、国では、「望まない受動喫煙の無い社会の実現」を変更後の目標値としており、健康ちば21（第2次）中間評価では、「昨今の受動喫煙対策に関わる動向を踏まえ、必要に応じて目標の変更を検討する」としていたため、今後、国の報告書が正式に示された後に、年度末に開催予定の第2回の本協議会でご意見を伺えればと考えている。

○会長

ただ今の事務局からの説明について、何かご質問等はあるか。

（特になし）

議題（1）報告事項

③平成30年度保健所医療圏地域・職域連携推進事業実施計画について

○会長

次に、報告事項の③平成30年度保健所医療圏地域・職域連携推進事業実施計画について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 【資料3、4に基づき説明】

資料3、地域・職域連携推進事業について、6月に厚生労働省で開催された関係者会議資料にてご説明させていただく。資料2ページ目のおおりに、健康日本21（第2次）における地域・職域に関する告示があり、関係する目標項目が示されているので、ご参照いただきたい。3ページ目は、地域・職域連携の基本的理念が記載されており、生涯を通じて、地域保健、職域保健、医療保険制度のそれぞれ対象となる。必ずしもそれぞれの目的が一致するわけではないが、提供している保健サービスには共通したものがあり、健康寿

命の延伸、生活の質の向上という目指すところは同じである。そのために地域・職域の連携が不可欠とされている。4ページ目は、都道府県協議会として本協議会が、2次医療圏協議会として、千葉県では保健所圏協議会があり、それぞれの役割を担い連携して事業を進めていくこととなっている。

資料4は、保健所圏地域・職域連携推進協議会の取組を一覧としたものである。それぞれの地域の実情に応じて、協議会で話し合った結果、取り組むテーマを設け、数年計画の中で、共同事業を実施している。主な取組として受動喫煙・たばこ対策をテーマとする保健所と生活習慣（食、メンタルヘルス、睡眠）・糖尿病重症化予防をテーマとしている保健所がみられる。また、千葉市、船橋市、柏市についてもそれぞれに協議会を設置しており、地域毎に地域と職域が連携し、事業を展開しているところである。

○会長

各保健所単位にテーマを決め、協議会や作業部会で検討し、共同事業に取り組んでいる報告だったが、何か確認したい点等あるか。

(特になし)

議題（2）協議事項

①「げ・ん・き・ち・ば」の推進及び周知方法について

○会長

次に協議事項の①げ・ん・き・ち・ばの推進及び周知方法について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局【参考資料「目指そう！元気ちば」に基づき説明】

見本と書かれたリーフレット案をご覧いただきたい。報告事項でご説明させていただいた「目指そう！元気ちば」を広く県民に周知し、実践してもらうために、現在リーフレットを作成している。お示ししたのは、現時点での案のため、内容や構成については、この後更に検討を進めていきたい。形としては、A3両面2枚をつなぎ合わせ、観音開きにしたものを想定している。完成したら、皆様にも送付させていただき、周知啓発についてご協力いただきたい。併せて、「げ・ん・き・ち・ば」をはじめ、健康ちば21（第2次）の各項目において、皆様のご所属でもこの項目なら推進できるというものがあれば教えていただき、一緒に取り組んでいければと考えている。

○会長

昨年度実施した中間評価の結果について、協議会の皆様のお力をいただきながら、広く県民に周知を図り、多くの県民に実践していただきたいとの説明があった。

健康ちば21の各項目において、皆様のご所属でも推進できるということがあれば、現在の取組も含めてご紹介いただきたい。

○委員

千葉県栄養士会は平成17年から、県民の皆様に参加していただく減塩プロジェクトを実施。親子の料理教室を開催している。ここ数年は、ちば県民保健予防財団の協力をいただき、年15か所で開催し、減塩と野菜摂取量の増加をテーマとし、副題として千葉の野菜を元気もりもりとしている。多くの方に減塩と野菜摂取、親子で作るという食事に対する意識づくりをしている。それぞれ会員が、減塩や野菜摂取、食事のバランスを整えるといった取組をしている。

○委員

県立保健医療大学は、看護学科、栄養学科、歯科衛生士学科、リハビリテーション学科があり、これまで専門職の育成に重点を置いてきたが、今年度からは保健医療計画に位置付けられ、研究機関として、地域への貢献が求められている。その一環として、今年度からURと連携し、保医大健康プログラムの実施をしている。内容としては、教員・生徒による団地住民への栄養指導、口腔ケア、運動といった指導などを行っている。

○委員

鎌ケ谷市では一人一人が自分たちの健康は自分たちで守りつくるという考えのもとに、健康に関する正しい知識を身につけて、学んだことを他の市民に伝えることで自らの健康づくりとする健康づくりボランティアを育成している。市内4団体あり、一つ目は、きらり鎌ケ谷体操指導員である。気軽にできる運動習慣を身につけるために、市政20周年を記念して制作された市の歌「きらり鎌ケ谷」に自分の体力に応じてからだを動かし楽しめるよう座位・立位の動きをつけた「きらり鎌ケ谷体操」を普及している。二つ目は、パタカラーズである。若々しい表情を保ち、誤嚥性肺炎を予防することを目的にきらり鎌ケ谷顔体操を広めている。三つ目は、鎌ケ谷レインボーズである。介護予防の評価として立ち上がりテストや握力、片足立ち等の計測やメンバーで作成した「はっきり言葉」の普及を行っている。四つ目は、日本レクリエーション協会とともに教える人と教えられる人ではなく、参加者と楽しみながら講座を運営できるボランティアとして育成した「きらり元気づくりサポーター」である。健康生きがいプログラムの提供を行い、楽しみながら体と頭を使い、仲間づくりをしている。

健康増進では、市民の皆さんが健康寿命を延伸できることを目的に4つのボランティアが同じ目的に向かって、それぞれの活動を通じて支援ができるように全体で技術の共有や情報交換を行い、活動の幅が広められるよう合同の定例会を年に5回実施している他、スキルアップ研修も実施している。

今後、元気ちばの推進、周知する上では、行政だけにとどまらず、協働するボランティアを育成して、自主活動や地域の人とのつながりを大切にして、健康づくりを推進していくことが効果的だと考えている。

○会長

ボランティア活動として、何人くらい活動されているのか。将来的に、健康寿命の延伸を達成するには、ボランティアの数が相当必要だと思うが、どのくらいまで増やしたいといったお考えがあれば教えていただきたい。

○委員

現在、登録が83名。できるだけ多くのボランティアが必要になると思うが、現状は難しく、ボランティアの高齢化が課題となっている。

今後、新たな働きかけをして、新規にボランティアを育成できればと考えている。

○会長

保健医療大学では、地域でいろいろな取組をされているようだが、地域のボランティアの方たちと何か一緒にやっている取組等あるか。

○委員

先ほど紹介した取組は、栄養学科の先生が研究の一環として実施している保医大健康プログラムというものだが、それ以外にも先生方も、近くの団地でそういったことも実施している。鎌ヶ谷市のようにボランティアを育成するような研究も一緒にやっており、各先生方が、研究・教育を学生と一緒に地域に出向いて実施している。

○会長

継続して取り組んでいくことが大事であると感じた。是非地域の中で、取組を進めていきたい。

○委員

生活習慣病に取り組む市民と医療者の会は、2005年に設立し、2007年にNPO法人として認証された。生活習慣病を防ぐためには、小児期から成人までの生活習慣のあり方を重視して、活動を開始した。愛称は小象の会と言う。子供たちが本来の生活スタイルを取り戻して、健康に成長することを願って付けた。活動が社会に浸透し、会も大きな象のように成長することを願っている。会員は医療従事者だけでなく、いろいろな職歴の方、一般市民、資格の壁を越えて交流しながら活動している。主な活動としては、生活習慣病に関する調査・情報収集、HPでの情報提供、講演会やセミナーの開催は年2回、行政や学校、医療機関等関係団体からの要請にこたえて、出前講座・セミナー等を実施している。近年は、企業からの依頼で禁煙に関する講演会を実施している。ロッテマリーンズとコラボして、電光掲示板での啓発、会報・書籍の発行等の活動をしている。本会は子どもさんから世代を超えて、多方面から健康について考え、一緒に活動する会ということで活動している。

○会長

栄養士会として様々な活動をされているが、活動されるときに、市町村にも食生活改善推進員などがあると思うが、そういう方と一緒に活動をされることはあるか。

○委員

栄養士会独自に最初は計画を立て、実際に計画後に保健センターや各市町村の方々と協力して実施するところが半分くらいある。

○会長

栄養士会として専門分野で活動されているところだが、地域・市町村、市民の中に入って何か一緒にやっていただく方が、市民の食生活改善が上手くいくことになると思うが、一緒にやっていく方向性というところだろうか。

○委員

できるだけ、市町村の栄養士と連携して実施しているが、市町村と協力して実施する場合は、栄養士による食生活に関する指導の時間を設けているので、その中で食事指導や健康指導等の役割を担っていただいている。

○会長

鎌ケ谷市では、食生活改善推進員の活動は積極的に実施されているか。また、栄養士会と一緒に実施されている活動があればご紹介いただきたい。

○委員

鎌ケ谷市の食生活改善推進員は協議会を組織し、市と連携して自立した活動をしており、市民への教育活動も自ら行い積極的に活動している。

栄養士会と一緒に実施している物はないが、年1回開催している鎌ケ谷市福祉健康フェアでの栄養相談を船橋市栄養士会に依頼し実施している。

○会長

食生活改善推進員の方と栄養士会の活動も一緒にできるところがあるのであれば、一緒にできるといいのではないかと思います質問させていただいた。

○委員

野田健康福祉センターでは、夏休み親子健康クッキングを実施した。そこで、食生活改善推進員の方にも参加していただき、サポートしていただいた。食生活改善推進員も同じような事業を地域で実施されているので、一緒に実施することでもっと波及するのではないかとということで、今年度ご協力いただいた。来年度はもっと広げていく予定である。

○会長

それぞれに実施することも大事だが、同じような方向性に向かって、協力してできるところは一緒にやるということで、大きな動きになるのではないかと思います。

議題（２）協議事項

② 働く世代への働きかけについて

○会長

次に、協議事項②、「働く世代への働きかけについて」事務局から説明をお願いしたい。

○事務局【資料５に基づき説明】

中間評価の結果から働く世代の食生活・運動・休養等の生活習慣に関する課題がみられ、県の重点課題として、働く世代の健康づくりに向け、従業員の健康づくりに取り組む事業所や企業等を増やす健康な職場づくりを推進する方針としている。

事業計画としては、これまで実施してきた事業を拡大するものとして、一つ目、特定健診・特定保健指導データ分析事業の対象保険者拡大である。これまで国保のデータを提供いただき分析していたものに、協会けんぽからもデータの提供を受けることで、より県民の実態に近い分析となるよう検討を進めている。二つ目は、健康づくり情報を発信する事業所や企業の拡大として、これまで協会けんぽのメルマガに毎月県から健康づくり情報を提供させていただき発信していただいているが、その対象事業所等を県の商工労働部と連携して拡大していきたい。次に、新規事業として、取組事例の作成・配布、セミナーの開催により、健康な職場づくりに取り組む事業所や企業を増やしていきたいと考えている。また、推進力を高めるためのインセンティブの仕組みについても検討していくという形で、段階的に進めていきたい。これらの事業を効果的に進めていく上で、皆様からご意見等いただきたい。

○会長

ただ今、事務局から、従業員の健康づくりに取り組む事業所や企業等を増やすという環境整備をしていきたいとの説明がありました。事務局の事業計画案について、効果的に事業を推進していく上での具体的なご提案や県へ期待するところについて伺いたい。

○委員

協会けんぽでは、健康づくりの取組として、「健康な職場づくり宣言」を実施している。事業所を１件１件訪問し、経営者、健康管理責任者等と話し合っ、どういうことをやっていくかというところから始めている。３年間事業所を訪問して、経営者の考えが大きいというところがある。いろいろな業種を回っていて、業種により食事のバランスが極端に悪いところもある。その業種が全部悪いかというと、経営者、健康管理責任者等の方針により、非常にバランスの良い食事をしているところもあり、尚且つ業績面も良いということが分かった。現場でいろいろなことを知って、個別に活かすということで実施している。

健康な職場づくり宣言については、できることをやりましょうということで事業所として取り組む項目を選択してもらっている。今現在、３６０社が健康宣言をしている。事業所毎の従業員の健康度・リスクを「見える化」した事業所カルテの作成・配布、健康づくり情報の提供、健康セミナーの実施、禁煙支援事業等のサポートを行い、そのノウハウを横展開していきたい。

また、経済産業省が中心となり実施している健康経営優良法人に、健康な職場づくり宣言をした15事業所が認定された。

このような活動を更に発展させていくために、是非、千葉県との連携を強化させていただきたい。働く世代の健康づくりは健康でいきいきと働き続けることによる従業員の幸せだけでなく、企業、事業所の生産性向上や人材の維持・確保、企業のイメージアップにもつながることから、協会けんぽ千葉支部として、このような認定制度等を保険者と経済団体等の関係者と千葉県が連携して立ち上げることで、オール千葉の取組にしていきたいと考えている。

○委員

柏市であるが、特定健診について、医師会と市と一緒に実施している。一番問題と感じているのは、若い世代の男性の受診率が悪いということ。全国共通だと思うが、働いている男性、個人事業主が多いため、時間内の受診ができない。休日に集団でやってみたが、それでも悪かった。働いている男性はなかなか指導に来ない。引退してからの年代は割と受診率が高い。働く人たちにどうやって健診を受けてもらうかというところだと思う。

もう一つ、糖尿病の重症化予防に関して、腎症では糖尿病によるものが多いが、柏市では以前から、糖尿病以外でも蛋白尿とeGFRの2つで、柏市には慈恵医大に腎臓の専門医がたくさんいるので、要精検の人は自動的に予約票をとって受診につなげるシステムが出来上がっている。ただ、腎臓の専門医がいるところは少ないと思われるので、なかなか難しいところである。システムはあるが、実際には、引っかかっても受診しないという人もいるので、そういう方に対しては、市の方で個人的に連絡をするといった状況でやっているのが現状である。

○委員

以前働いていた医療機関の紹介をしたい。20代の若いスタッフが多い職場で、自分の健康について関心がないというか、自覚をしていないということがわかった。というのも、看護協会のやっているワークライフバランス推進事業の一環として、調査を実施したところ、本人の自覚がないのにも関わらず、だるい、頭が痛い、腰が痛い、肩こりがあるといったデータが全国平均よりも非常に悪いといった結果がでた。病院で、元気で働き続けられる職場づくりを目指すということで、チームを作り、理学療法士にも協力いただき、簡単にできるストレッチ体操を作った。毎日やらないと効果がないので、5分間でできる、いくつかの種類体操を作り、職場で実施する時間帯を決めてもらい、実施してもらうこととした。3年間事業であり、症状が改善したという結果が出ている。その後、終わってしまうかと思っていたが、毎日やることが習慣づいたのか、5分間でできるというのがよかったのか、現在も続いていると聞いている。

また、看護部だけで始めたのが、医師や薬剤師等と一緒に体操するようになり、職場も活気が出たという事例があった。

○委員

野田健康福祉センターの取組をご紹介します。野田地域・職域連携推進協議会は市内の19機関で構成されている。特色となっているのは、地元企業やスポーツクラブもご協力

いただき、構成員になっていただいているところである。平成29年度から、食と健康をテーマに活動をしている。主な取組として、健康講演会の開催、野田市健康づくりフェスティバルへの参加、健康セミナーの開催、お配りしている「いきいき新聞」や市民向けリーフレットの作成配布などを実施している。いろいろな健康セミナーをやっていて、60代以上の世代の参加は多いが、若い世代の参加が少なく、協議会としてもどうしたらよいか検討を進めたところである。

「いきいき新聞」に記載のとおり、野田では胃がんの死亡比が他地域より高く、特に男性の働く世代で多いということがわかった。働く職場の人が集まって、働く世代にアプローチしていかなければならないということで、「いきいき新聞」にもそのような内容を入れ込み、裏面には、企業の取組を紹介している。

健康セミナーについては、年齢の高い方の参加が多く、今年は夏休み親子健康クッキングということで開催した。なぜ親子にしたかということ、小学生の親御さんは30～40代の健康づくりを考えてもらいたい世代ということもあり、参加しやすいのは親子ではないかということで企画した。この中で保健所の管理栄養士からの健康講話も実施し、いろいろ勉強になったという感想が得られた。講師は、より地域の事業所の活用、そこからの波及というものを期待して、商工会議所からご紹介いただいた。また、食生活改善推進員にサポートに入ってもらい、食材については、JAに提供いただくという形で、一つ一つの事業所がこのようなことを考えながら共同して実施しているところである。

○会長

協会けんぽの鶴岡委員へお聞きしたい。協会けんぽで働いていらっしゃる方は若い方も多いと思うが、いずれ職域の方から地域に移られる。職域のところから、健診受診や禁煙といった習慣をつけていくことで、地域に戻ってからも健康が維持できると思われる。この協議会は地域・職域連携協議会なので、まさに重要なところかと思われるが、何かそういった連続性を持った考え方をしている方がいいのではないかと考えているが、その辺りでお考えがあったらお聞きしたい。

○委員

我々としても、できるだけ元気な形で卒業していただきたいというのを強く思っている。生活習慣の改善ということが重要と考えている。特に食事についてであるが、ある工場では特定保健指導対象者が従業員の約25%もおり、社食に行ってみたところ、ただでさえ、塩分の高い食事に加え、テーブルにふりかけ・ごましお等が置かれており、塩分をとりすぎる環境であったことが分かった。そういうところへの指導となると管理栄養士が行っていくこととなるが、先ほども話があった通り、栄養士会等と何か共同でできるようなことができないかと思うところである。そのような形で、現役のときから生活習慣を改善するための取り組みを皆さんと協力してできる場所は取り入れていければという考えである。

○会長

正にその辺りが、この協議会で重要な点で、いろいろな形で共同ができるのではないかと考えている。

(3) その他

○会長

その他として事務局から何かあるか。

○事務局

ただ今の社員食堂のお話しについて、給食施設というところであれば県の保健所の方で給食施設指導という形で一緒に連携をとることができる部分もあるかと思っているところなので、またご相談させていただきたい。

また、各機関の取組であるとか、強みとしている活動について、いろいろご紹介いただいた。今後働く世代への健康づくりを推進していく上では、「目指そう！元気ちば」を使っていたけるとことがあれば、是非発信していただきたいと考えている。新たなリーフレットができた時には、ご連絡させていただきたいと思うので、今後ともご協力をお願いしたい。

○会長

本日の議事は全て終了した。ありがとうございました。